



## 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、対象となる世帯に10万円を支給します。

**支 給 額** 1世帯あたり10万円

**対 象 者** 以下の①②のいずれかに該当される人

①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯員全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※①②に該当する場合であっても、以下の世帯は給付金の支給は受けられません。

- ・世帯全員が住民税が課税されている人の被扶養者
- ・「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を既に受給されている世帯(支給対象世帯であるが未申請の世帯を含む)

**申請方法** ①送付された「確認書」または「申請書」を提出してください。

②「申請書」を提出してください。

※申請書は福祉課で配布しています。郵送を希望される場合はご連絡ください。

**申請期限** • 確認書 発行日より3か月以内

• 申請書 ①11月30日(水)

②9月30日(金)

**詳しく述べ** 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185



## 運転経歴証明書の提示でタクシー運賃が2割引になります

8月1日から、タクシーを利用する際に運転経歴証明書を提示すると、運賃が2割引になります。

また、大町町高齢者運転免許証自主返納支援助成券も併用可能です。

※障害者割引との併用や福祉タクシーでは利用できません。

**対象者** 「運転経歴証明書」をお持ちの人

※運転経歴証明書は、佐賀県運転免許センターまたは警察署で申請可能(申請手数料1,100円)

**割引条件** タクシー利用時に「運転経歴証明書」を提示

**詳しく述べ**

○運転免許自主返納に関すること

総務課 交通防災係 ☎ 82-3111

○タクシー運賃2割引に関すること

佐賀県くらしの安全安心課 ☎ 25-7060

○運転経歴証明書に関すること

佐賀県警察本部 運転免許課 ☎ 98-2220



## ふるさと大町納涼まつりの中止および花火大会の実施について

広報おまち7月号でお知らせしていました「ふるさと大町納涼まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から町民グラウンドでのイベントを中止し、花火大会のみ実施します。

また、今年も「インスタグラム」を活用したフォトコンテストを実施します。大町町と分かる建物や風景と一緒に花火の写真を撮って「#大町町花火大会2022」とハッシュタグをつけてインスタグラムに投稿してください。

**開催日時** 8月13日(土)20:30~

※雨天の場合、翌日8月14日(日)に打ち上げを予定しています。

**応募期間** 8月13日(土)~8月31日(日)

**応募方法**

①「Instagram」をインストール



②公式アカウント「omachitown\_official」をフォロー



③大町町と分かる建物・風景と一緒に花火を撮影



**作品発表** 10月上旬頃を予定

※当選者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで直接連絡します。

※優秀賞に選ばれた投稿者には豪華賞品を進呈します。

**詳しく述べ**

企画政策課 商工観光係 ☎ 82-3112